

# 化学物質リスクコミュニケーションに関するアンケート調査結果

平成19年7月5日

島根県環境生活部環境政策課

## 1. 調査の目的

化学物質に関する規制は、長らく「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(「化審法」昭和48年)によって行われてきた。名前が表すように製造を規制することによって、健康や環境を守ってきたといえる。ところが、平成11年に制定されたPRT法(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」)は、第4条で「指定化学物質等取扱事業者は、・・・人の健康を損なうおそれがあるものであること・・・を認識し、かつ、化学物質管理指針に留意して・・・管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。」と定め、事業者に自主的な取組みを求めている。「国民の理解を深める」具体的な手法がリスクコミュニケーションである。事業者が自ら化学物質に関する情報を地域住民へ提供し、情報を共有しつつ意見交換を行い、相互理解を図ろうとする事業者の自主的な取組みのことである。従来の規制法とは根本的に考え方が異なり、それだけに事業者にとっては、戸惑いも大きく、どのように取り組むか、困難を伴うと推察される。また、本県では比較的小規模な事業所が多く、影響範囲が小さいという点ではリスクコミュニケーションがやり易いともいえるが、排出量が少なく人員が少ないという点では取り組む動機も手間もないのではないかと推察される。いずれにせよ本県でその実態を把握した調査はこれまでない。

この調査は、化学物質を取り扱っている事業者が化学物質のリスク管理に対して、どのような意識をもって取り組んでいるのか、その実態を把握し、本県においてリスクコミュニケーションと呼ばれる化学物質管理を進める上での基礎資料とするものである。

## 2. 調査対象

PRT法の平成17年度分の届出をした事業者のうち、排出量の多い上位50事業所を調査対象とした。

## 3. 調査期間

平成19年6月1日(金)から6月22日(金)まで

## 4. 調査票の回収方法、回収率等

Fax、E-mail、県ホームページのアンケートフォームへの送信により回収した。

回収率、回答媒体の内訳は表のとおりである。

インターネットによる回答は、回答者の制限を無視した回答があり、これらは集計から除外した。

調査対象事業所数	50
回答数	38
回収率	76%

媒体	回答数	割合(%)
Fax	25	66%
Email	3	8%
InterNet	10	26%

## 5. 調査結果

### (1) ISO14001 認証の取得状況

〔設問〕

Q1. 貴事業所では、ISO14001を取得していますか。

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
認証を受けていない	18	47%
認証を受けている	20	53%

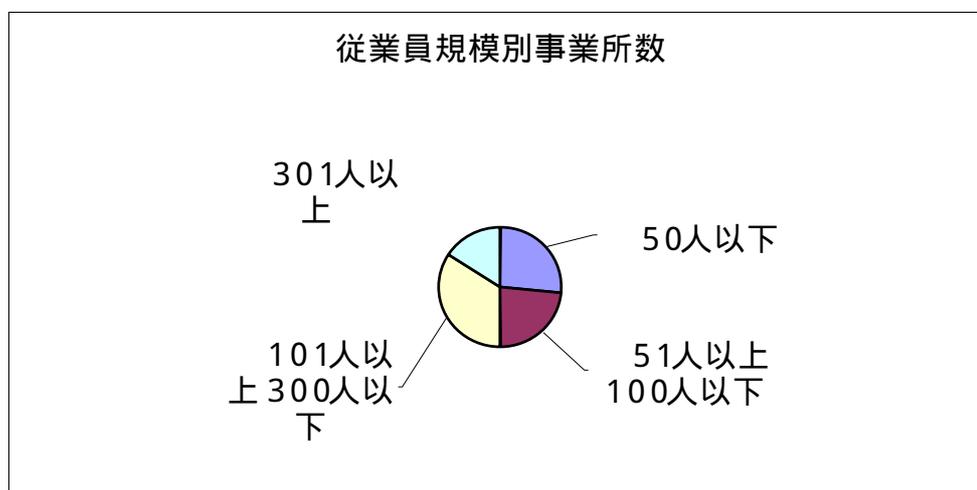
### (2) 従業員規模別事業所数

〔設問〕

Q2. 貴事業所の従業員数は何人ですか。

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
50人以下	10	26%
51人以上100人以下	9	24%
101人以上300人以下	13	34%
301人以上	6	16%



〔説明〕

「300人」以下の比較的規模の小さい事業所が、回答総数の84%を占める。

(3) PRTR法の届出状況

〔設問〕

Q3. 貴事業所は、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）の特定化学物質の排出量等について、PRTR法の届出を行いましたか。（届出期間 平成19年4月～平成19年6月）

〔回答〕

項目	回答数	割合(%)
平成18年度の排出量は届出が不要となったため届出していない	0	0%
届出が必要な事業者であり、既に届出を済ませている	12	32%
届出が必要な事業者であり、これから届け出る	25	66%
未回答	1	3%

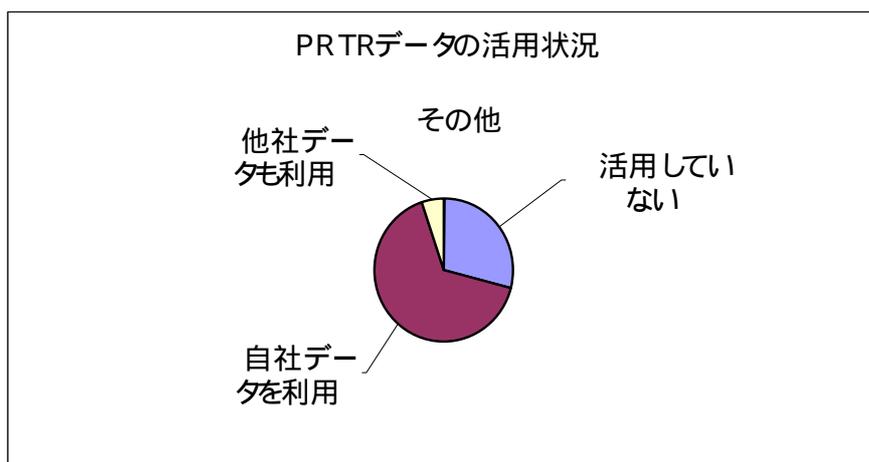
(4) PRTRデータの活用状況

〔設問〕

Q4. 貴事業所では、PRTR公表データを入手したり、自社のデータを活用していますか。（複数回答可）

〔回答〕

項目	回答数	割合(%)
活用していない	11	29%
自社データを化学物質管理等を検討する資料に利用している	25	66%
他社データを入手して、自社データと比較した	2	5%
その他	0	0%



〔説明〕

「活用していない」としたのが3割、「自社データを活用」が3分の2である。「他社データと比較」している事業所は僅かに2事業所である。

「自社データを活用」25事業所中、ISO14001認証取得事業者は15事業所であ

る。

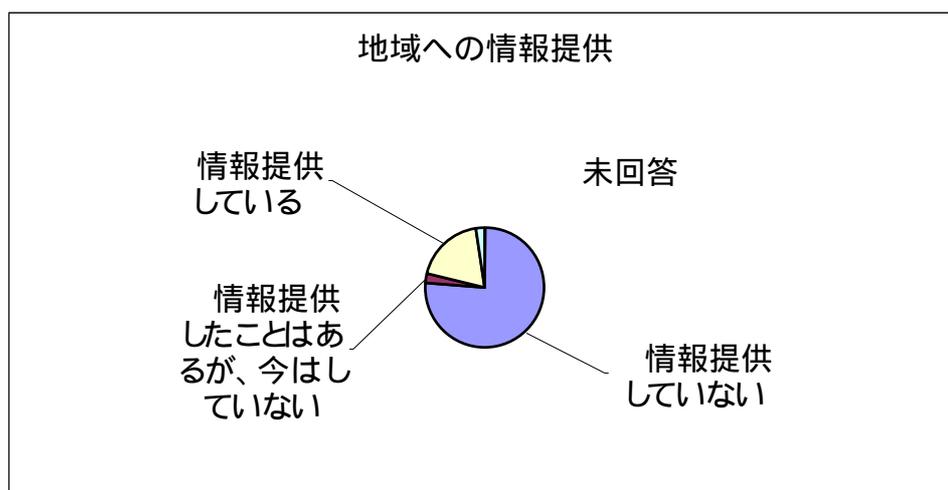
(5) 地域住民への情報提供の状況

〔設問〕

Q5. 貴事業所では、事業所での化学物質の取扱いについて地域住民へ情報提供していますか。

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
情報提供していない	29	76%
情報提供したことはあるが、今はしていない	1	3%
情報提供している	7	18%
未回答	1	3%



〔説明〕

「情報提供していない」が、76%を占める。「情報提供している」は、18%である。

「情報提供している」「したことがある」8事業所中、ISO14001認証取得事業所は半分の4事業所であり、環境意識の高さと地域住民への情報提供は、必ずしも相関しないようである。

(6) 情報提供をしたきっかけ

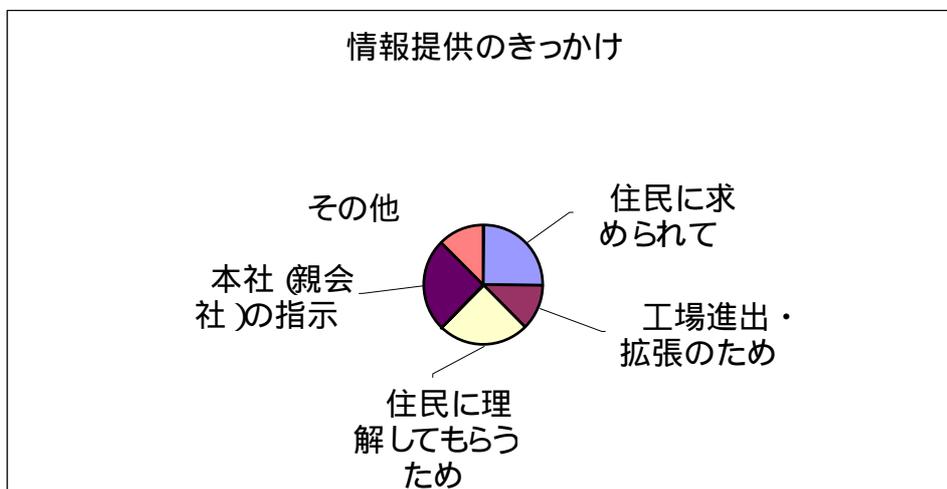
〔設問〕

(情報提供をしたことがある事業所にお聞きします。)

Q6. 地域の住民へ化学物質の取扱について情報提供をしたきっかけは何ですか。

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
地域の住民に説明を求められて始めた	2	25%
工場進出・拡張のため、情報提供を始めた	1	13%
地域住民に理解してもらおうと思って始めた	2	25%
他の事業所がやっているのを見習った	0	0%
本社(親会社)からの指示で始めた	2	25%
その他	1	13%



〔説明〕

情報提供をしたことがある事業所(Q5で「情報提供している」「情報提供したことがある」事業所)を対象とした設問だが、この制約を見落としたものか、インターネット回答者からは「情報提供していない」事業所からも回答があった。これらの回答は集計から外した。或いは逆に、これらの事業所は「情報提供をしている」事業所であるのかもしれない。

Q5で「情報提供している」「情報提供したことがある」と回答した合わせて8事業所のうち、「地域から説明を求められた」という外圧によって始めたものが2、「工場進出のため」「地域に理解してもらおうと思って」「本社(親会社)からの指示」「その他」の自主的動機で始めたものが6、と自主的動機によって始めた事業所が過半を占めた。「その他」は社内の環境方針というものである。

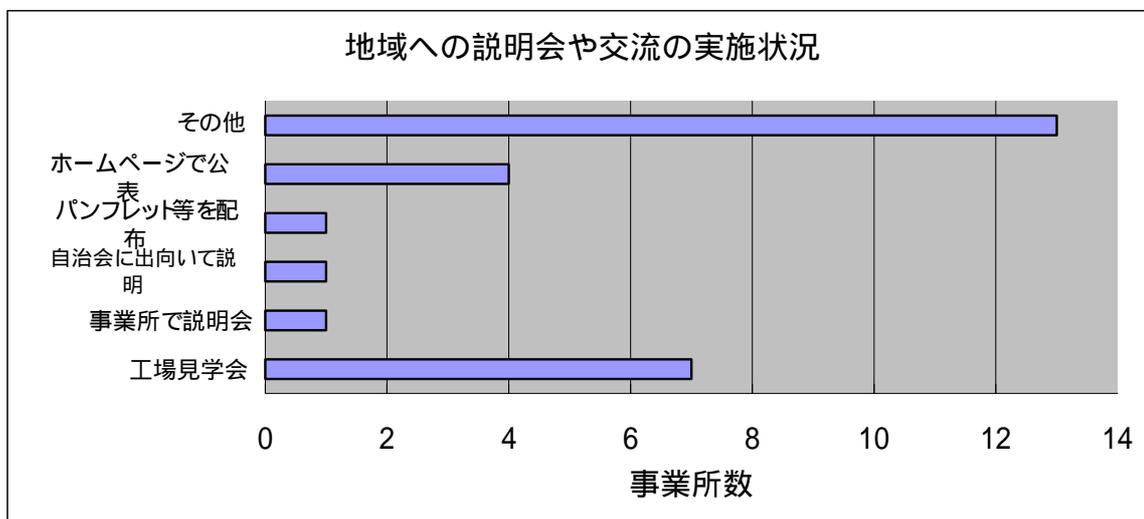
( 7 ) 説明会・交流会の実施状況

〔設問〕

Q 7 . 地域の住民へ化学物質の取扱いについて説明会やその他の交流を行っていますか。  
( 複数回答可 )

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
工場見学会を行っている	7	26%
事業所の主催で、地域の住民に説明会を行っている	1	4%
自治会の主催で、自治会に出向いて環境対策について説明している	1	4%
周辺の自治会にパンフレット等を配布している	1	4%
PRTRデータ等をホームページで公表している	4	15%
その他	13	48%



〔説明〕

全事業者への設問であったが、情報提供をしている事業者への設問と誤解した向きもあったかもしれない。

「 工場見学会 」が 26% と最大である。工場見学会と併せて化学物質の説明を行っているかは不明である。

「 自治会に呼ばれて説明に行く 」というのが 1 件ある。「 その他 」が 13 件あるが、夏祭りなどの催しや清掃等のボランティアと思われるが、そこまで書いた ( または選択した ) 回答者は少なかった。( 実際の選択肢には、( 定期実施・行ったことがある ) ( 夏祭り等の催し・清掃活動等のボランティア・ ) の補足がある )

ホームページで環境情報を公開しているのは、いずれも大手企業又はその子会社である。中小企業では情報を公開するところまで手が回らない様子が窺える。

( 8 ) 説明会で用いるテキスト

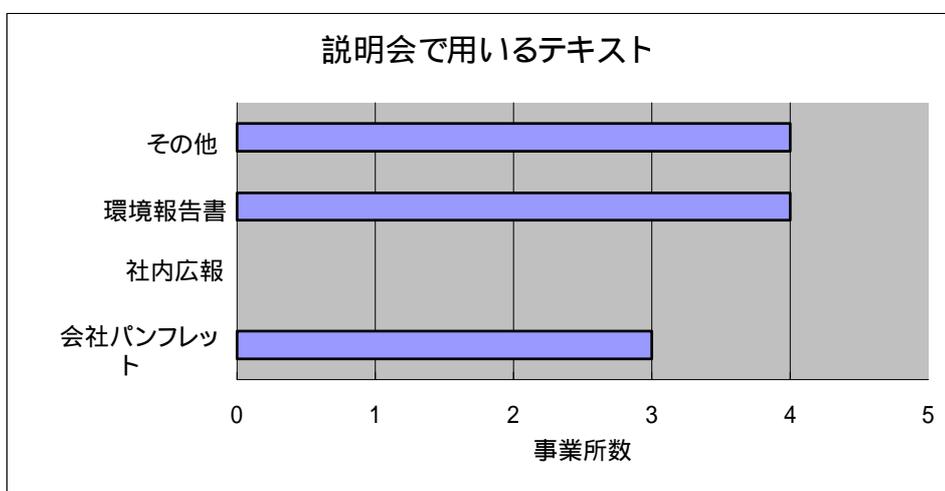
〔設問〕

( 情報提供をしたことがある事業所にお聞きします。 )

Q 8 . 地域住民への説明会では、どのようなテキストをいたしますか。( 複数回答可 )

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
会社パンフレット	3	27%
社内広報	0	0%
環境報告書	4	36%
その他	4	36%



〔説明〕

Q 5 で「 情報提供している」「 情報提供したことがある」事業所 ) を対象とした設問である。

「 環境報告書」を作成し、利用している事業所は 4 であった。

「 その他」には、MSDS、測定結果、濃度計量証明書等、説明会の都度テーマを設けて資料を用意するというものがあった。

設問では説明会に限定したが、説明会をしていなくてもホームページを公開している事業所があるので、環境報告書を作成している事業所はもう少し多い可能性がある。

実際の間では、環境報告書について次のような説明を加えている。

環境報告書は、事業者が自らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を総合的に取りまとめ、公表するものです。  
環境報告書には、事業活動における環境配慮の方針、目標、取組内容・実績及びそのための組織体制・システム等が、総合的・体系的に記述されます。

( 9 ) 情報提供しない理由

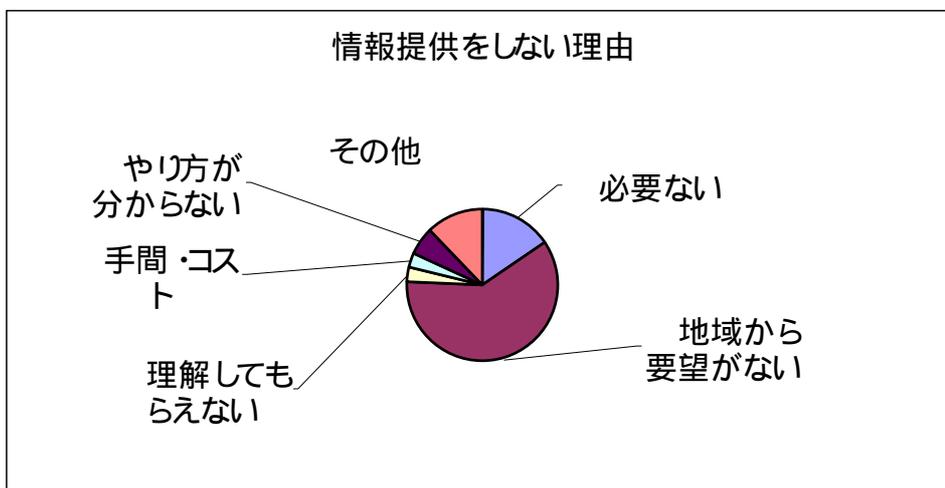
〔設問〕

( 情報提供をしていない、又はやめた事業所にお聞きします。)

Q 9 . 化学物質の取扱いについて、地域住民に情報提供しない理由は何ですか。

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
必要性を感じていない	5	15%
地域の住民から情報提供の要望がない	20	61%
説明しても理解してもらえない	1	3%
手間やコストがかかる	1	3%
説明会などを行いたい、やり方が分からない	2	6%
その他	4	12%



〔説明〕

Q 5で「 情報提供していない」「 情報提供をやめた」事業所)を対象とした設問だが、この制約を見落としたものか、インターネット回答者からは「 情報提供している」事業所からも回答があった。これらの回答は集計から外した。不思議なことにこれらの回答者は、情報提供しているにもかかわらず、全てが「 必要性がない」を選択している。

「 地域から要望がない」が最も多く、61%である。もう少し積極的に「 説明会などを行いたい」と考えている事業所は2事業所であった。

「 必要性を感じていない」は5事業所、「 説明しても理解してもらえない」「 手間やコストがかかる」はそれぞれ1事業所であった。これらの事業所は合わせて21%である。

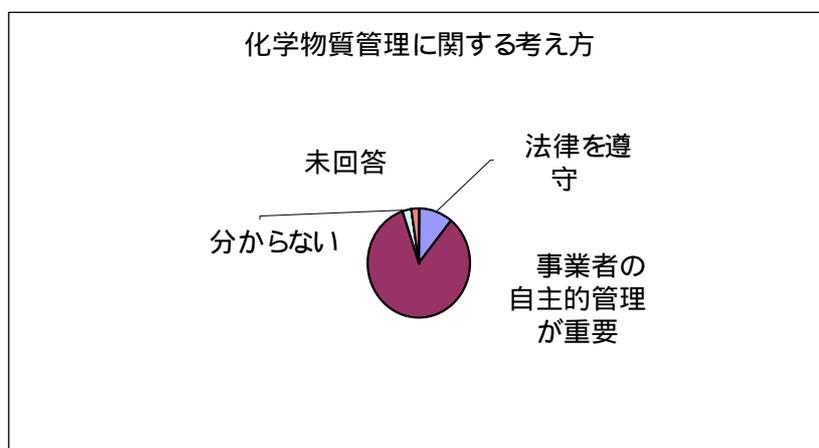
(10) 化学物質の管理についての事業所の考え方

〔設問〕

Q10. 化学物質の管理について、貴事業所のお考えをお聞かせください。

〔回答〕

項目	回答数	割合(%)
法律等の規制を遵守すればよい	4	11%
化学物質が外部に漏出しないよう事業者の自主的な管理が重要だ	32	84%
微量の化学物質の危険性まで予知できないので、住民への情報提供と対話が重要だ	0	0%
分からない	1	3%
その他の手法	0	0%
未回答	1	3%



〔説明〕

問10～問12は、リスクコミュニケーションについての認知度の調査である。

「事業者の自主的な管理が重要」が圧倒的に多く、84%である。「法令を遵守」の11%と大差がついている。

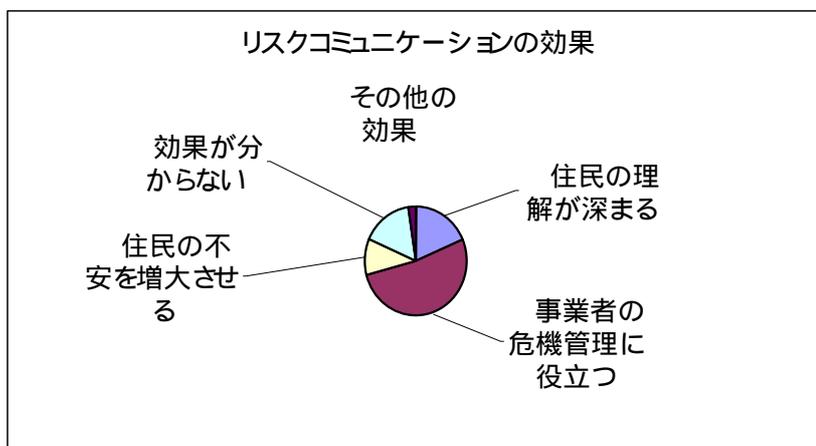
(11) リスクコミュニケーションの効果

〔設問〕

Q11. リスクコミュニケーションの効果について、貴事業所の考えに近いものはどれですか。

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
事業者が行う環境対策について、地域住民の理解が深まる	7	18%
地域住民、行政と情報を共有することが、事業者の危機管理に役立つ	20	53%
化学物質の環境影響に対する地域住民の不安を増大させるおそれがある	4	11%
どのような効果があるかよく分からない	6	16%
その他の効果	1	3%



〔説明〕

「事業者の危機管理に役立つ」53%、「地域住民の理解が深まる」18%と、リスクコミュニケーションに前向きな事業所が約70%ある。

その一方、「不安を増大させるおそれ」が4事業所あるが、このうちQ5で「情報提供している」事業所が1件ある。また、「分からない」とした6事業所のうち、2事業所がQ5で「情報提供している」「したことがある」事業所である。

「その他」は、リスクコミュニケーションについて意識していなかった、というものである。

これらの回答に、排出量との相関は認められなかった。

実際の間では、リスクコミュニケーションについて次のような説明を加えている。

リスクコミュニケーションとは、化学物質による環境リスクに関する正確な情報を事業者、国民、行政等の全てが共有しつつ、相互に意思疎通を図ることです。現代社会の複雑化とともにリスクの種類も多様化し、より小さなリスクについても人々は関心を持つようになってきたことを背景として、アメリカで起こったリスクマネジメントの手法です。

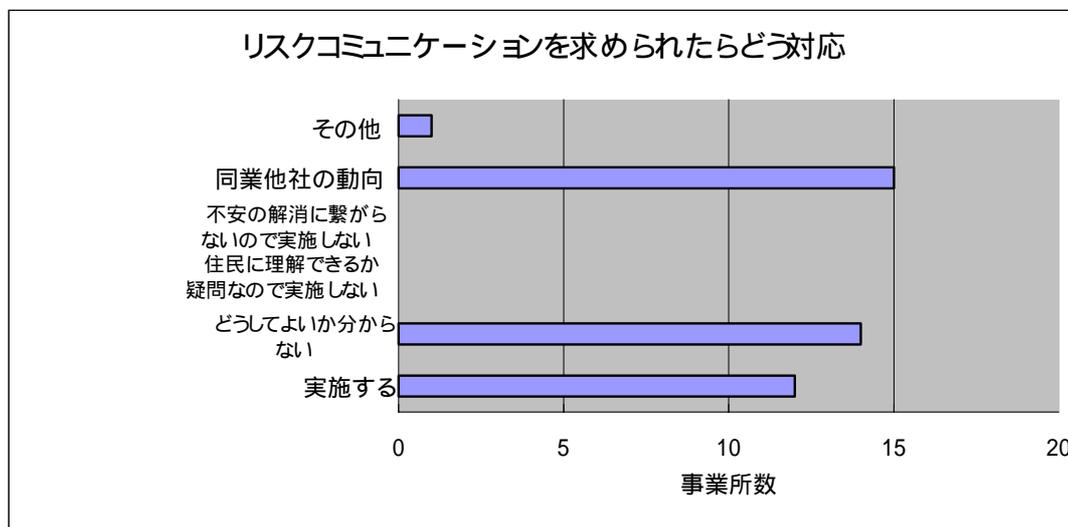
( 1 2 ) リスクコミュニケーションの要望への対応

〔設問〕

Q 1 2 . 地域の住民からリスクコミュニケーションを求められたら、どのように対応しますか。

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
実施する	12	29%
実施したいが、どうしてよいか分からない	14	33%
化学物質の専門的内容が住民に理解できるか疑問なので実施しない	0	0%
地域住民の不安・不満の解消に繋がるか疑問なので実施しない	0	0%
当面は、同業他社等の動向を見守る	15	36%
その他	1	2%



〔説明〕

この設問は択一を想定していたが、複数回答した事業所があった。

その点を考慮しても、回答は3つに割れた。「実施する」が12件である。

「実施したいが、どうしてよいか分からない」と「同業他社の動向を見守る」は、併せて約70%になる。

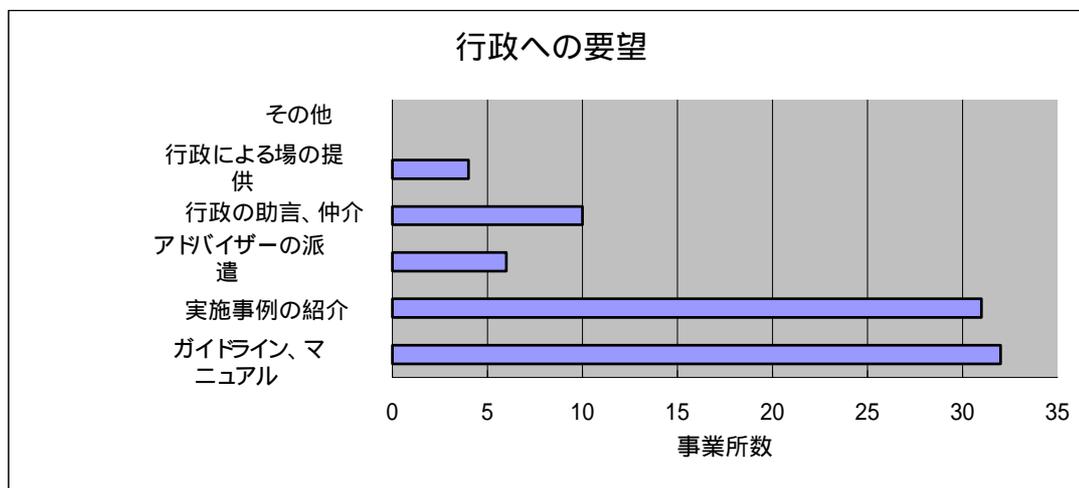
( 1 3 ) 行政への要望

〔設問〕

Q 1 3 . 事業者がリスクコミュニケーションに取り組む場合に、こういうものがあれば円滑に進む と思うものは何ですか。(複数回答可)

〔回答〕

項目	回答数	割合 (%)
ガイドライン、マニュアル	32	39%
実施事例の紹介	31	37%
アドバイザーの派遣	6	7%
行政の助言、仲介	10	12%
行政による場の提供	4	5%
その他	0	0%



〔説明〕

「 ガイドライン、マニュアル」、「 実施事例の紹介」に対する要望が多く、「 行政の助言、仲介」がそれに次ぐ。

「 行政による場の提供」はそれほど多くはないが、ホームページで環境情報を公開しているようなむしろ情報開示に積極的な事業所が含まれる。

( 1 4 ) 自由意見

〔設問〕

Q 1 4 . リスクコミュニケーションについて、意見があればお書きください。

〔回答〕

	企業と住民がお互いに理解し、地域社会を発展させて行くことが必要と思う。リスクコミュニケーションが一部の大きな声で、舵取りを間違えないようにすることが大事と思う。
	住民不安を解消させるほどの説得ができない。知らせることにより逆効果になるおそれがある。企業は法律等の規制遵守で、あえて説明等を行わないほうが良い。
	過去、化学物質取扱いに関する地域住民への情報提供を行っていないが、今後、自主的な説明会、交流会等の実施を進めていきたいと考えております。